

## 2020 千曲川ワインバレーフォーラム実施要領

### 1 目的

千曲川ワインバレー（東地区）特区及び千曲川ワインバレーにおけるワイン産業の発展のため、関係機関、団体の協力・連携体制により、ワイナリー等の関係者を参集し、

- (1) 特区内等のワイン用ぶどうの栽培及びワイン醸造に関する情報の共有
  - (2) 特区内等のワイン用ぶどう栽培者の技術向上、知識研鑽等に資する講演会等の実施
  - (3) 特区内等のワイナリー等の協力・連携による取組、体制の構築等の研究
  - (4) 千曲川ワインバレー特区及び特区内ワインの知名度向上のための商談会の実施
  - (5) ワインを基軸とした観光誘客に向けた取組、体制等の仕組についての研究
- を目的としたフォーラムを開催するもの

2 主催 千曲川ワインバレー特区連絡協議会、(一社)長野県観光機構、長野県上田地域振興局、長野県日本酒・ワイン振興室、信州ワインバレー構想推進協議会

3 協力 長野県佐久地域振興局、長野県長野地域振興局、長野県北信地域振興局、長野県営業局、関東信越国税局（予定）、日本政策金融公庫（予定）、信州6次産業化推進協議会（予定）、(一社)長野県発明協会（予定）、長野県ワイン協会、(一社)軽井沢観光協会（予定）、千曲川ワインバレー（東地区）特区協構成市町村内の商工観光関係団体（予定）

4 日時 令和2年2月18日（火）10時から17時まで

5 場所 上田東急 REI ホテル 3階 信濃

### 6 参集範囲（敬称略）

- (1) 特区協構成市町村内のワイナリー、グロワー
- (2) 特区協構成市町村（農政、商工、観光など）
- (3) 特区協オブザーバー
- (4) 長野県関係部署
- (5) 特区協構成市町村内の商工観光関係団体
- (6) 長野県ワイン協会
- (7) 信州ワインバレー構想推進協議会
- (8) 主として特区協構成市町村内に基盤を持つバイヤー（酒販・料飲・宿泊事業等関係者）
- (9) 主として特区協構成市町村内に基盤を持つ観光・交通事業者
- (10) 千曲川ワインバレーでワイナリーを有する特区外市町村（長野市、須坂市、中野市、飯綱町、小布施町、高山村）
- (11) その他千曲川ワインバレーに係る関係者

### 7 内容及び時間割

(1) 開会・講演会 10時00分～11時15分

ア 開会（主催者挨拶等）

イ 栽培技術に関する講演

（講師：マンズワイン株式会社小諸ワイナリー 製造グループ主査 邑田 明 様）

ウ 酒類免許及び酒類の情勢に関する講演

(講師：関東信越国税局 酒類業調整官 荻村 仁 様)

**(2) 事例報告 11時20分～12時30分**

ア 千曲川ワインバレー分析センターの取組について

(講師：Sail the Ship Vineyard 田口 航 様)

イ ワイナリーのマーケティング戦略について

(講師：メルシャン株式会社マーケティング部

シャトー・メルシャン チーフ・ブランドマネージャー 神藤 亜矢 様)

ウ 海外先進地から学ぶワインツーリズムの展望

(講師：長野県観光機構 地域DMO推進エグゼクティブプロデューサー 平尾 勇 様)

**(3) ランチ・ワークショップ 12時40分～13時40分**

(実施方法については調整中)

- ・ワークショップ1「データ活用、共同事業、シェアリング等共同による経営合理化」
- ・ワークショップ2「ワイナリーのマーケティングについて」
- ・ワークショップ3「千曲川ワインバレーの目指す姿について」

**(4) 休憩・次セッション準備 13時40分～14時20分**

**(5) 商談会・情報交換会・相談会 14時20分～17時00分**

ア ワイン商談・情報交換ブース

(※特区内のワイナリー、酒類販売免許を有するグローワー、その他千曲川ワインバレー内のワイナリーに出店照会中)

イ ワイナリー等のための相談会ブース、PRブース

(※商談会の空き時間を活用し、相談対応等を行う。)

- ① 日本政策金融公庫 様 (融資関係)
- ② 長野県営業局 様 (県を通じたマーケティング関係)
- ③、④ 信州6次産業化推進協議会 様 (農業の6次産業化、HACCP)
- ⑤ (一社)長野県発明協会 様 (知財関係)
- ⑥ 信州大学関係団体 様 (日本ワインブドウコンソーシアム、デザインワークス関係)
- ⑦ 特区協事務局 (特区及び特区協の総合窓口及び市町村の制度の相談窓口)

**8 参加申込先** 千曲川ワインバレー特区連絡協議会事務局 (上田市農林部農産物マーケティング推進室)  
(Tel 0268-21-0053 Fax 0268-23-5982 Mail nosanmarket@city.ueda.nagano.jp)

**9 その他** 関係者に対し、1月中旬から順次案内等を行う。